

平成二十二年十月十三日提出
質問第四九号

今夏の猛暑による平成二十二年産米の品質に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

今夏の猛暑による平成二十二年産米の品質に関する質問主意書

本年九月二十二日に国が公表した同年八月三十一日現在の「平成二十二年産米の検査結果（速報値）」によると、水稻うるち玄米の検査数量は二十三万六千トン、水稻うるち玄米の一等比率は六十七・五％（前年産同期比マイナス〇・九％）。さらに、JA全中の十月五日の調べでは、今夏の猛暑などの影響により、東北・北陸産地の一等比率は、深刻な低下が報告されており、特に新潟県においては、昨年九十％に対し二十％と悲惨な状況であり、また、私の地元青森県でも一等比率は、前年産九月末においての九十七・四％に対し、七十〜八十％と見込まれている。

一等比率の低下による農家の収入減が大いに懸念されるが、政府は、米価の大幅下落を招かないよう、また過剰米を主食用市場から切り離す緊急的な需給調整対策を早急に決定し、様々な視点から農業の未来図を描き、総合的な農業政策を明示することが必要不可欠と考える。

従って、次の事項について質問する。

一 平成二十二年産米の一等比率が低下し、平成二十一年産米のニーズが高まっている傾向があるとの声を聞くが、国はどのように状況を捉えているのか、菅内閣の見解如何。

二 一に関連し、平成二十二年産米はもとより、平成二十一年産持越し米価格の大幅下落、米戸別所得補償モデル事業の変動交付金の増大、さらには平成二十三年産米の生産目標の大幅削減が予想されるが、管内閣の対応如何。

三 政府は、在庫米に関し、売り方に問題があるとしている。戸別所得補償制度は、主食用で販売された米価下落分を一律補償するものであり、産地・生産者の在庫米の処理負担を救済するものではないと考えるが、管内閣の見解如何。

右質問する。